

法人会だより

かつしかの窓

2016

Vol.363



Contents

新年のご挨拶	2~4
平成27年度納税表彰者のご紹介	4
私のモノ造りの原点	5
企業紹介(第2地域事業部)	6~7
法人会活動レポート	8
定年のない社会が日本の諸問題を解消	9

ロボットとの協働は「転換」指向で	10
葛飾都税事務所からのお知らせ	11
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	12
葛飾わくわく!お店探検隊3	13
会費改定のお知らせ/説明会のご案内・編集後記…	14
第6回「税に関する絵はがきコンクール」…	15~16

新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会
会長 片岡嘉治

明けましておめでとうございます。

葛飾法人会の会員の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は葛飾法人会の事業活動に深いご理解とご支援を賜りましたことに、衷心よりお礼申し上げます。

公益社団法人に移行して3年目となる平成27年度は一段と公益事業を推進しましたが、会員の皆様のみならず会員以外の方々にも多数参加して頂きまして誠に有難うございました。

昨年八月に開催した第18回政治経済講演会では岸博幸氏を講師にお招きして、「混迷する政治と経済を斬るゝ立て直しのタイムリミットはあと2年！」の演題で行いました。参加者は462名を数え同氏より我が国の経済・政治問題について最新情報を聞く事ができました。

また10月には、法人会と区民の集いを開催しました。各地域事業部から1名ずつ選ばれた地元葛飾出身もしくは葛飾区で活躍されている出演者がその技を競い合い、会場は大いに盛り上がりました。参加者は700名弱を数え、大盛況でした。

本部だけでなく地域事業部でも地域社会の発展に貢献する事業として、少年野球教室、救命講習会、健康セミナー等を開催しました。

一方、会員増強運動の一環として9月には会員増強推進会議を皮切りに、各支部で推進委員会を実施しました。

本年3月にはこれらの集大成として功労者表彰式を行う予定です。

本年4月から会費を改定しますが、最近の収入減少に起因する厳しい収益環境を打破して、上述した事業を遂行するためにも、今回の会費改定にご理解いただけるようお願い申し上げます。

併せて口座振替による会費納付の推進にもご協力を願います。

需要の拡大で安定局面が維持されるものと予想されます。

昨年は社会面では2年続くノーベル賞の受賞、ラクビーでもW杯での活躍といった明るい話題があつたものの、台風による風水害や箱根や桜島の噴火といった天変地異が目立ちました。更にイスラム国での日本人殺害事件による政治決着のあり方が問題となつたことがあり、また安保関連法の可決・成立で事実上自衛隊の海外派遣が可能になるなど日本が世界情勢に直接かかわることが一段と進むことを強く意識される年になりました。

この他、身近の話題としてマイナンバー制度が施行され本年1月から本格運用が始まります。当会でも、これに対応して本部・地域事業部で何度も研修会を催しました。本年も研修会を催し、運用の本格化に対応してゆきたいと思います。

こうした事業環境下の中、当会としては昨年以上に公益事業を核として事業の充実を進めてゆく所存です。結びとなりましたが、本年も旧年に倍する御鞭撻を賜りたく存じます。また会員皆様のご事業のご繁栄と会員並びにご家族、従業員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。



葛飾税務署長 藤澤公範

平成28の年頭に当たり、葛飾法人会及び会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、片岡会長をはじめとする貴会の役員並びに会員の皆様には、葛飾税務署の運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税に関する絵はがきコンクール」の開催、租税教室の実施など多岐にわたる会活動を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚のための活動を続けてこられました。また、近年においては、「法人会と区民の集い」など、社会貢献活動についても積極的に推進されておられます。このような貴会の活動に対しまして、心より敬意を表しますとともに、本年も引き続き会活動が活発に推進されることをご祈念申し上げます。

年も改まり、間もなく平成27年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税及び個人事業者の消費税等の確定申告時期を迎え、税務署が最も混み合う時期となります。確定申告書の作成や提出に際しましては、e-Tax や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、早期提出と期限内納税にご協力をお願い申し上げます。

日本経済は、懸念材料はあるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復に向かうことが期待されています。高い技術力や応用力などに裏打ちされ、まだまだ可能性を秘めた東京の産業がその実力を發揮する、明るい年となりますよう、祈念したいと思います。

結びに、葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



葛飾都税事務所長 小野由紀

新年おめでとうございます。

公益社団法人葛飾法人会の会員の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、片岡会長始め、法人会会員の皆様には、東京都の税務行政に対しまして深い御理解と力強い御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の方を対象とした事業にとどまらず、公益社団法人として地域に密着した社会貢献活動を積極的に行つてこられたことに深く敬意を表します。

さて、東京都では2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるだけでなく、開催によって東京にもたらされる持続的効果、いわゆるレガシーを継承・活用し、少子高齢化・人口減少社会においても、東京がさらなる発展をとげていくことを目指しております。

そのため、福祉先進都市の実現、ハード・ソフト両面にわたる防災対策、都市機能の強化を図るまちづくり等、都民の皆様の安全・安心で活力ある暮らしを守るために様々な施策を展開してまいります。

私ども都の税務機関といたしましては、効率的な事務運営やサービスの向上及び納税者の皆様に信頼される適正・公平な税務行政を一層推進し、歳入の約7割を占める都税収入を確保するとともに、税制面で都の施策を支え、全力でその使命を全うして参りたいと考えております。どうか、本年も御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新しい年の初めに当たり、葛飾法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝そして、ご事業の繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



葛飾木克徳
青

葛飾法人会の皆様方には、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、日頃から、公益法人として、税に関する絵はがき「アンケールや租税教育や献血活動など、地域社会との交流や支援の社会貢献活動、地域の方々との交流を深めるための、「法人会と区民の集い」、楽しみながら環境と防災の大切さを知る「中川に親しむ会」、そして、元プロ野球選手が子どもたちを指導する「葛飾法人会野球教室」の開催など、地域と連携した活動にも積極的に取り組んでいただいております。

皆様の熱意とご努力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

私は、これまで区民や事業者の方々と協働しながら、地域産業の活性化を始め、少子高齢化施策や防災・減災対策、環境問題やまちづくりに取り組んでまいりました。

そして、今年も昨年に引き続き、中小製造業者の販路開拓や企業間連携などのビジネスチャンスの拡大を図る

ため、23区初の区外での展示会「町工場見本市2016」を開催し、多くの方にご来場いただき高い評価をいただきました。私は、これからも、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信し続け、ものづくり技術の素晴らしさをアピールしてまいります。

また、安全・安心の街づくりの一層の推進のため、大規模水害対する備えとして、堤防の強化を図るとともに、身近な避難場所の確保、物資輸送や復旧の拠点とするための、新小岩公園防災高台整備事業を進めてまいります。

そして、区民の皆様が健康で充実した生活を送るため、区民健康づくり支援や区民と取り組む介護予防事業、区民健康スポーツ参加促進事業を進めるほか、(仮称)イムス葛飾中央病院の着工、東京慈恵会医科大学葛飾医療センターのがん放射線治療の再開、葛飾赤十字産院の移転建て替えなども積極的に支援し医療環境の充実を図つてまいります。

私は、葛飾法人会の皆様方をはじめ、多くの区民、事業者の方々と協働して、「夢と誇りあるふるさと葛飾」のまちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

結びに、会員並びにご家族の皆様方のご多幸と、「葛飾法人会」の益々のご発展を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

平成27年度納税表彰者のご紹介

◇ 東京都葛飾都税事務所長感謝状

広報副委員長 小川 孝

11月5日かつしかシンフォニーヒルズ「コンチエルト」において贈呈式

が催されました。

※11月13日テクノプラザかつしかにおいて納税表彰式が催され、次の方々が受彰されました。

◇ 葛飾税務署長感謝状

副会長 若林

広報委員長 細谷政男

厚生委員長 矢島和夫

◇ 葛飾税務署長感謝状

高砂支部長 高尾

亀有南支部長 近藤勝彦

四つ木支部長 大久保一彦

◇ 葛飾税務署長感謝状

白鳥支部長 鈴木三津雄

亀有支部長 安達和彦

◇ 葛飾法人会会长表彰

亀有南支部女性部会長 伊藤和代

◇ 葛飾法人会会长表彰

四つ木五支部副支部長 伊藤和代

平成27年度納税表彰式



青年部会副部会長 山口正和
(敬称略)

第1地域事業部長 金井強

私のモノ造りの原点

会長 片岡嘉治

私は大学を卒業して暫くの間、兵庫県尼崎市にあるコンクリート二次製品の製造会社の工場で勤務していました。しかし東京にいる姉から父が末期癌で入院したとの知らせを受けて、不安な気持ちを胸に抱きながらとり急ぎ実家に戻ったのを今でも覚えています。

私が現在の仕事に就いたのは、昭和44年5月4日に父が他界して間もなく、父が残した会社を承継した時からです。

当時の我が社は発電機メーカー向けの配電盤ケースの製作とアルミサッシの金型製作、加工組立てや加工食品製造用のステンレス板金製品の製造など幅広く手掛けておりました。

しかし、時代の経過とともに、需要が減少し不採算部門となつた部門を切り離し、最終的に今日まで続いているのは、加工食品メーカー向けの板金製品の製造でした。「リティナー」と言つても殆どの方が何のことか分らないと思いますが、英語で（retainer）と書きます。これは業界だけの通称で、一般的には（ham mold）と言うのだと聞いております。その名のとおり原材料肉を詰めてプレスハムを造る為の型です。

この「リティナー」こそが、今日まで50年間一貫して私が製作に携わってきた我が社の主力製品であり、私の物造りの原点であります。

「リティナー」は日本独自の食肉加工品であるプレスハムの誕生と成長と共に拡大発展してきた商品です。

プレスハムは豚肉、牛肉、馬肉、兎肉、羊肉等、一定の大きさの肉塊をつなぎと共に練り合わせケーシングに充填してから「リティナー」に詰め込み、熱を加え、固めて造りますが、戦後の食糧事情の悪い時期から昭和50年代にかけて、比較的安価であるが栄養価の高い食品として子供たちの成長期を支える豊富な蛋白源として生産量を増やしてきました。特に伊藤ハムの創始者であった故伊藤傳三氏が昭和38年、マトンを利用したプレスハムを開発してから飛躍的にその生産量を増やしました。

その後は国民生活が徐々に豊かさを増すにつれ国民の消費動向も高級品志向となりロースハムやベーコン等の高級品に押され、生産量も減り始め、現在では殆ど店頭で見かけなくなりました。プレスハム用の「リティナー」も特別な製品向けを除いて新規の発注は少なくなっているのが現状です。ただ、幸いなことにプレスハム用「リティナー」の製作で永年培つた技術は現在でも生かされ、成型ベーコン用、成型ロースハム用、ボンレスハム用等の「リティナー」で多くのハム・ソーセージメーカーから高い評価と信頼を頂いています。





有限会社利鋼スプリング
(新宿南支部)

当社は、昭和48年に墨田区で創業し昭和57年より葛飾区に移転し現在に至ります。コイルスプリング中心に製造を行っており、お客様のニーズに合わせた納得していただける製品作りに日々取り組んでおります。

会 社 概 要

住 所：葛飾区金町1-13-14

代表者：関根利之

T E L : 03-3627-5528

F A X : 03-3600-5973

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

- 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
- 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
- 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
- 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

**TTK 公 益
財団法人 東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

会員企業を紹介します

有限会社和可奈

(東金町支部)

会社概要
住 所：葛飾区東金町1-11-10
代表者：武田淳一郎
創業：昭和30年
T E L : 03-3607-3976
F A X : 03-3600-8919

静かな個室でゆつくりと寛ぎながら、四季折々のお料理をお楽しみ頂けます。
お部屋のタイプは、1階には2~3名様用の堀の部屋とイス・テーブル個室、2階には最大50名様までの大広間がございます。

割烹 和可奈 親しい方とのお食事会やお祝い事、慶弔にと、幅広くご利用いただけます。



マル経融資のご案内

無担保・無保証・手数料無

金利 1.15% (平成28年1月14日現在)

葛飾区より3年間、支払利子の50%が補助されます

- 融資対象 従業員20人以下の法人・個人事業主の方
(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)
- 融資限度額 2,000万円
- 返済期間 運転資金7年以内／設備資金10年以内
- 必要書類 2期分の決算書及び確定申告書の写し等
- 相談時間 平日 9:30~12:00 13:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

※本制度の取扱いは、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

東京商工会議所
The Tokyo Chamber of Commerce and Industry

【お問合せ】

東京商工会議所 葛飾支部

葛飾区青戸7-2-1

テクノプラザかつしか3F

TEL: 3838-5656

<会員・非会員問わずご利用いただけます。>

専門家による窓口相談

無料・要予約

	行政書士	弁護士	税理士	社会保険労務士	相談時間
1月	7日(木)	13日(水)	5,12,19,26日(火)	25日(月)	13:00
2月	4日(木)	10日(水)	2,9,16,23日(火)	22日(月)	~
3月	3日(木)	9日(水)	1,8,15,22,29日(火)	28日(月)	16:00
相談例	許認可申請・定款作成・ビザ取得	リース取引・連帯保証・債権回収	記帳・消費税の課税申告書作成・相続税	労働保険・就業規則の作成	

法人会活動しポート

葛飾税務署関係団体共催

11月26日14:00～

「税を考える週間」記念講演会

11月26日午後2時から、テクノプラザかつしか大ホールにおいて、藤澤公範葛飾税務署長を講師に迎え「税を考える週間」記念講演会が開催されました。

演題は「税のよもやま話～この社会あなたの税がいきている～」であり、冒頭に「税とは…国税庁の使命」についてのお話をされ、自己紹介を挟んだのち、「葛飾税務署の歴史」に始まり、国税に関することから、幅広く様々な税金や社会に関することなどについて、思い出話を含めてお話を頂きました。

当会からも十数人参加し、80余名の聴講者は熱心に聞き入っていました。



青戸東支部

11月19日18:30～

親睦ボウリング大会を開催



大塚新支部長の挨拶の後、常連様・初参加様合わせて26名の参加者を得て、いつも通りストライク1つにインスタントラーメン1つの賞品を用意して開催。

第3地域事業部

11月17日17:00～

法人会と区民の集い



テクノプラザかつしかにて、マイナンバー制度について税務研修後、第2部には税に関する落語を聞き、第3部は懇親会を開催し親睦を深めた。

事務局からのお願い

- *移転・休業等の変更がございましたら、お早目に支部長または事務局まで、ご連絡をお願いします。
- *住所・会社名・代表者名等の変更がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

事務局 TEL 03-3693-3744
FAX 03-3693-3906

女性部会

12月25日14:00～

フラワーアレンジメント研修会



法人会館にて、フラワーアレンジメント研修会を開催。沢山の花材を使用し、お正月らしい個性豊かな作品が出来上がりいました。

定年のない社会が日本の諸問題を解消

ジャーナリスト 海部 隆太郎

ある経済誌から「終活」特集の記事執筆を依頼され、私は終活コンサルタントが主催する「入棺体験」を取り材した。棺桶に入り蓋を閉め3分間、じつとしているだけのこと。「ものすごく集中できる」「くよくよした気持ちがなくなつた」など参加者の評判は上々だった。人生の終わりを意識して今を強く生きよう、という前向きな考え方なのだが、棺桶に入るのは1回だけでいいと思う。

終活という言葉が生まれた背景には高齢社会がある。とはいえてはなく、ピークアウト後にくる次の問題が人口減少である。国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、現在1億2700万人いる日本の人口は、2100年になると5200万人、2500年では100人にまで減ると推測する。

あまりにも遠い将来のことであり、この数値では問題意識は持てそうもないが、人口減少と

ある経済誌から「終活」特集の記事執筆を依頼され、私は終活コンサルタントが主催する「入棺体験」を取り材した。棺桶に入り蓋を閉め3分間、じつとしているだけのこと。「ものすごく集中できる」「くよくよした気持ちがくなつた」など参加者の評判は上々だった。人生の終わりを意識して今を強く生きよう、という前向きな考え方なのだが、棺桶に入るのは1回だけでいいと思う。

終活という言葉が生まれた背景には高齢社会がある。とはいえてはなく、ピークアウト後にくる次の問題が人口減少である。国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、現在1億2700万人いる日本の人口は、2100年になると5200万人、2500年では100人にまで減ると推測する。

あまりにも遠い将来のことであ

り、いつまでも高齢社会が続くわけではなく、ピークアウト後も定年社会が続いている。現在の定年は60歳、再雇用で65歳。その後は年金生活に入るのが一般的なサラリーマンの姿だ。一定の年齢で後進に道を譲らなければ、後がつかえるので、役職定年のような仕組みは必要だろうが、65歳までしか再雇用しないのは見直すべきだ。

ある中堅企業の経営者は「人生の大切な時期を会社に尽くしてくられたのだから、70歳でも80

働く人を大切にすれば好業績になる

現在の高齢社会、将来の人口減少と自治体消滅などの課題を抱える日本だが、元気で生きがいを持ち暮らせる、そのような高齢者を増やすことに力を注ぐべきと思う。輝く高齢者が増えれば、少子高齢化の流れを食い止められると考えている。

東京一極集中が進むと、「2040年には全国の自治体の半数が消滅する可能性がある」と同研究所は指摘する。だから地方創生が必要なのだ、と政府が強調するのもわかる。

現在の高齢社会、将来の人口減少と自治体消滅などの課題を抱える日本だが、元気で生きがいを持ち暮らせる、そのような高齢者を増やすために力を注ぐべきと思う。輝く高齢者が増えれば、少子高齢化の流れを食い止められると考えている。

営業ノルマはない。頑張れとも言わない。それでも毎年、増収増益を続ける。「業績などは後からついてくるものだ」ともいう。

以前、中国の建設機械メーカーを取り材した時、対応してくれたのは日本の大手企業を定年退職した人たちだつた。日本で必要とされた人たちが、中国で必要とされた人たちだつた。日本で流出する。

経験ノウハウを豊富にもつ人たちを定年で切り捨てるのは、そろそろ終わりにしたらどうか。やるべきは見直すべきだ。

ある中堅企業の経営者は「人生の大切な時期を会社に尽くしてくられたのだから、70歳でも80

**消費税期限内納付
推進運動
実施中！**

消費税の期限内
納付を忘れずに。

法人会

- 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。

消費税には
申告・納付期限^(※2)
があります。

申告・納付には
e-Tax[®]が
利用できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） ^(※4)

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※2 法人は課税期間終了日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行なう必要があります。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税を含まない年税額）が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

ロボットとの協働は「転換」指向で

(株)アルティスタ人材開発研究所

玄間千映子

ロボットが人から職を奪う、という記事が増えてきた。打開策の考え方には、土地々々でなじんだものがある。それは数の扱い方にも反映されており、鶴亀算という和算と、 $x y$ を用いる連立方程式という洋算との違いから、ロボットを生みだした西洋への日本の打開策を探ってみる。

「鶴と亀が合計 9 ついて、足の数は合わせて 26 本。鶴と亀は幾つずつか」を例にする。生まれ落ちての工夫人である日本人は、全体を構成する条件が何かから考え始める癖がある。ここでも、「条件を満たす個体数を鶴か亀で揃えて 9 つにするには？」と考え、条件を満たすための考えなので「仮置き」から始まる。仮に全体を一方だけとし、条件を満たすにはそこから何回置き替えるかと考えるのだ。鶴亀は生き物だ。生き物なので置き替え 1 回 = 1 体で、一方から他方に置き替える回数が全体の中の鶴亀の構成を決める、と考える。仮に全部鶴として、眺めてみる。実態把握から式は始まる。全部鶴の場合に足は 9 本 × 2 本 = 18 本で、求められている 26 本には 8 本足りない。この差を鶴と亀の差 2 本を活用して解消する必要があるので、8 本 ÷ 2 本 = 4 回で置き替えた数 4 が亀の数となり、答えの鶴 5 亀 4 にたどり着く。

連立方程式の洋算では、鶴亀は異なるものという点だけが注視され、無機質な記号 x y と扱われる。生き物ではなく記号なので足は体の一部ではなく、機械にたとえれば部品となる。その結果「9」という機械には、 x と y という異なる部品があり、その機械の部品は 26 であると整理され、そこから全体を構成する異なる部品の割合と、その割合を構成する x と y を求めるという考え方になる。この式は次のようだ。 $\textcircled{1} x + y = 9$ 、 $\textcircled{2} 2x + 4y = 26$ 、 $\textcircled{1}$ から $\textcircled{3} x = 9 - y$ 、 $\textcircled{2}$ と $\textcircled{3}$ から $\textcircled{4} 2(9 - y) + 4y = 26$ となり $\textcircled{5} y = 4$ が判明し、 $\textcircled{3}$ と $\textcircled{5}$ から $\textcircled{6} 9 - 4 = 5 = x$ が分かるのだが、 x と y が判明したことで、ようやく鶴亀は記号から生き物に戻る。

鶴亀算にはそのものが持つ特性はそのまま、足数の差から個体の数という異なるものへの置き替え回数で「転換」することで、また連立方程式では全体を可能な限り部分に「分解」し、各部分と全体との関係で答えに至ろうとするという特徴がそれぞれにある。

この特徴は働きの効率の上げ方にも表れていて、「転換」で答えに至る日本では素材を活かすための技と経験を人間に蓄積させ、道具を開発してきたが、西洋では最大の効率を生むため人間を肉体と頭脳とそれを繋げる神経回路に分け、肉体の代わりに機械を、神経回路の代わりに I T を、頭脳の代わりに人工頭脳 (AI) を開発した。「機械 + I T + AI」と「分解」し、単純化することで扱い易くなれば効率向上には向きそうだ。しかし、この式には人間が幸せを描く「情緒」が欠けている。連立方程式や西洋の近代科学にさらされている現代の日本人も、同様かもしれない。

ところが日本には、鶴亀算に育まれた「転換」という知恵がある。この知恵の活用が、人を失職から救うのだと思う。

不動産等公売のお知らせ

東京都主税局では、2月16日（火）に都税の滞納により差し押された不動産等を入札の方法により売却（公売）します。

なお、この不動産等公売は、東京都と都内の区市町村が合同で実施します。

詳しくは、東京都主税局ホームページ内の「公売情報」をご覧ください。

(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kobai/index.html>)

また、電話でのお問い合わせも受け付けています。

- ・主税局徴収部実施分：主税局徴収部機動整理課公売係 (03-5388-3027)
- ・都税事務所実施分：主税局徴収部徴収指導課徴収指導係 (03-5388-3024)
- ・区市町村実施分：主税局徴収部個人民税対策課支援係 (03-5388-3039)

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です（23区内）

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です（23区内）

お手元の納付書により、2月29日（月）までにお納めください。

なお、現在口座振替をご利用中の方の振替日も2月29日（月）となりますのでご準備をお願いします。



＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※2
- ③ コンビニエンスストア※3

＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューやマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MMK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。）

- ④ 金融機関※1・郵便局の (ペイジー) 対応の ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

- ⑤ パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジットカード納付
インターネットの専用サイト（都税クレジットカードお支払サイト）にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます（税額に応じた決済手数料がかかります。）。

詳しくは、**都税クレジットカードお支払サイト** (<https://zei.tokyo>) をご覧ください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-3963-2177) へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

※4 ○ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。

なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○ 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○ システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式又はダウンロード様式）に必要事項をご記入の上、郵送していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

〈口座振替のお問い合わせ先〉主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-3963-2177)

葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石 5-13-1
TEL. 03-5654-8550

住民税の申告は、3月15日(火)までにお願いいたします！

3月15日までに賦課期日（1月1日）現在お住まいの区に住民税（特別区民税・都民税）の申告書を提出していただくことになっています。（詳しくは、広報かつしか2月5日号、葛飾区ホームページをご覧ください）昨年葛飾区役所へ住民税の申告をされた方には、1月下旬に申告書の用紙を郵送いたします。お近くの区民事務所等にも住民税の申告書と確定申告書（所得税）の用紙を用意しています。ホームページからもダウンロードできます。

- ・区ホームページ：住民税申告書ダウンロード <http://www.city.katsushika.lg.jp/3435/799/6174/index.html>
- ・確定申告書（所得税）<https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/yoshiki01/shinkokusho/02.htm>

申告する必要がある方（申告受付期間 2月16日～3月15日、土・日曜日を除く。（ただし、2月28日の日曜開庁は午前中のみ受付します。）月曜日と期限間際は混雑します。）

- ◇平成27年1月から平成27年12月中に収入があった方
- ◇公的年金等受給者で、日本年金機構に申告した控除以外に控除を追加する方（扶養控除、社会保険料控除など）
- ◇前年中に収入が無かった方のうち、非課税証明書が必要な方、国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療保険の加入者、児童扶養手当・就学援助・シルバーパスなどの該当者
- ◇平成28年1月1日現在、葛飾区内にお住まいではないが葛飾区内に事業所や事務所を有する方

申告会場 区役所2階区民ホール 9時から16時30分まで

申告する必要がない方

- ◇平成27年分の所得税の確定申告書を税務署へ提出した方 ◇勤務先から区役所へ平成28年度給与支払報告書が提出済の方 ◇平成27年中の所得が公的年金収入（400万円以下）のみで、控除の追加がない方 ◇同居家族の扶養控除の対象となっている方 ◇確定申告が不要な給与所得者等については、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」に該当する方

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは？

所得税の確定申告を行わなくても、住民税の寄附金控除を受けられる仕組みです。平成27年4月1日以降に行うふるさと寄附金で、寄附先が5団体以内の場合、確定申告（住民税の申告を含む）を行わない場合に限り、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受けることができます。この場合、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う特別区民税・都民税の減額として所得税控除分相当が併せて控除されます。この特例を受けるためには、寄附先団体に「寄附金税額控除等に係る申告特例申請書」による申請が必要となります。同じ団体に複数回寄附をしても寄附の団体数は1となります。また、寄附をするごとに申請が必要です。

ふるさと納税ワンストップ特例の対象とならない主な例

- ◇確定申告を行う必要がある自営業者等 ◇5団体を超える団体への寄附をしたとき ◇公的年金等所得者で確定申告や住民税の申告を必要とする方 ◇医療費控除や住宅借入金等特別税額控除の適用を受けるために確定申告をする方

【問い合わせ先】 税務課 課税係 電話03-5654-8550（直通）

豪飾わくわく!お店探検隊

文と写真
若澤由紀子

取材協力店大募集: 5千人の読者に向けて、お店のアピールをしてみませんか! (費用はかかりません)。
TEL 090-6484-9981 / FAX 047-472-0190 / メール iwasawa@roku-design.com



【住所】お花茶屋 1-26-4 瀬尾ビル 1F

【営業時間】11:30 ~ 14:30 (L. 0 14:00)

17:30 ~ 22:00 (L. 0 21:30)

【定休日】月曜 (祝日の場合、翌日火曜)

(お花茶屋支部)

【住所】お花茶屋駅北口の商店街ブロムナードお花茶屋の通りからちよつと入った所にある女性に人気のBACCHUS (バッカス)。アットホームな雰囲気で肩ひじ張らずにスペイン料理とイタリアンが楽しめる。料理の一押しは魚介や肉などバリエーションが多いパエリア。パエリア独特のかためで歯ごたえのある米の触感が絶妙だ。次点は生地から作るもちもちのピザ。こちらも定番のマルゲリータからオリジナルトップピングのピツツニアリヤ。パエリア独特の味がんでもいる。ランチはパエリア、ピツツニア、パスタから1品、小皿タパス、サラダ、ドリンクがついて880円から。夜は3つのパーティープラン(3500円/8品、4500円/9品、5500円/10品、すべて飲み放題付・2時間制)で料理を楽しめる。10名からは貸し切りも可能なので女子会、会社の集まり、気の置けない仲間の食事会にぴったりだ。

【住所】お花茶屋駅北口徒歩約3分、目の前に大きな公園を臨む、落ち着いたたずまいのお店が割烹料理屋ひら乃だ。店内は一人でも気軽に楽しめるカウンターが8席、ちょっとした集まりにも最適なテーブル席が3つその他、最大25名まで対応の座敷がある。メニューは季節の旬な食材を使つた物が中心で、冬はぶり、あん肝、白子ポン酢、牡蠣など

■ 6662-9733
BACCHUS- バッカス-
BACCHUS- バッカス-

カジュアルな雰囲気で

スペニッシュと

イタリアンを味わう



■ 3604-6005
大衆割烹 ひら乃
大衆割烹 ひら乃

【住所】お花茶屋駅北口徒歩約3分、目の前に大きな公園を臨む、落ち着いたたずまいのお店が割烹料理屋ひら乃だ。店内は一人でも気軽に楽しめるカウンターが8席、ちょっとした集まりにも最適なテーブル席が3つその他、最大25名まで対応の座敷がある。メニューは季節の旬な食材を使つた物が中心で、冬はぶり、あん肝、白子ポン酢、牡蠣など



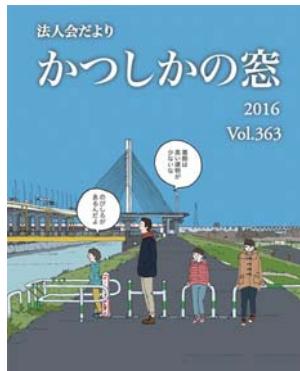
【住所】お花茶屋 1-28-18
【営業時間】17:00 ~ 23:00
【定休日】不定休

(お花茶屋支部)

落ち着いた雰囲気で楽しむ
旬の和食料理

がお勧めだ。築地から仕入れた新鮮な魚を使った料理は和食ならではの繊細な盛り付けで食欲が進む。2000円のセットは付出、お酒(グラス生1杯または日本酒1合)、刺身三点盛、茶わん蒸し、そして締めの雑炊を楽しめる(セットは月替り)。500円のワンコインメニューもあるので仕事帰りに一人で気軽に楽しむのもぴったりだ。その他コース料理は3種(3品、5000円・7品、4000円・9品、5000円・11品/税込)あり、新年会、歓送迎会などでぜひ利用したい。コース料理を注文の場合は要予約とのことです。座敷席は貸し切りも可能だ。落ち着いた雰囲気でおいしい和食を割烹料理屋ひら乃で楽しんでいかがだろう。

■表紙のイラストについて■



新しい年を迎え、一家が向かったのは荒川土手です。特徴的な形のハーブ橋が見えます。

土手からみると墨田区側には高い建物が並んでいるのに対し、葛飾区側はお父さんの言うように高い建物が少なく感じます。

長男が「のびしろ」と言っていますが、べつに高い建物が多くなればいいということではなく、単純に自分の背丈のように例えたのではないでしょうか。まだまだのびる、色んな可能性を葛飾区は持っています。今年も葛飾区で働いている方々、住んでいる方々にとってよい年でありますように。

イラスト：かつしかけいた

編集後記

いつものように思い出に浸っての年明けです。今年こそはの年頭の願いは、安心・安全・健康・笑顔・継続・夢・毎年三日坊主の一歩日記・楽しい笑顔搜しです。

吉例ウォークで初詣毎年の事でありながら、一年前とは違った霊峰富士を臨みました。今年こそはなんて思いもまだまだ年始です。必ず成就するという初志貫徹。「安」という昨年の漢字、平安を望むこと今年もなお継続中です。

毎年お正月には親戚が大挙集まり、あのTV番組は勝手な批評・あの箱根を目指す選手を勝手に応援して自己陶酔・お年玉大会・ゲーム大会も無事終了。家族が増えた紹介があったり、背が伸びて一年振りに会う姿に目を見張る新年会です。お屠蘇の名を借りて前後不覚に陥る今年の、いや毎年の繰り返しでした。

年年歳歳花相似たり、歳歳年人同じからず。体力・知力・気力・時の運が継続するよう努力の年に致したくしみじみ感じる年初です。公益社団法人葛飾法人会広報委員会は、会員相互の懸け橋になるようにと考えております。地域での催しや、わくわくする思いをお届け出来る誌面に致したく年頭の思いです。広報誌宛ての叱咤をお届けくださいもっともっと愛される広報に致したくご意見ご感想大歓迎です。

法人会会員様始め小紙ご覧の皆様、貴社の本年のご活躍をお祈りいたします。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
(広報委員長 細谷政男)

会費改定のお知らせ

第3回通常総会にて承認された通り、平成28年4月より会費を下記のように改定させていただく事となりました。

値上げについては、賛助会員に対しては現状のままとさせていただきました。

比較的資本金の多い1,000万円超の事業所にはご負担が大きいと思われますが、何卒ご了承くださいますようお願い致します。

もちろん今回の値上げにより、法人会活動を今まで以上に活発に実施し、各地域事業部の更なる充実と支部への交付金を増額し支部事業も今まで以上に充実・拡大を図りたいと考えております。

資本金	会費		新会費	
	月額	年額	月額	年額
300万円以下	700	8,400	900	10,800
300万円超～1,000万円	850	10,200	1,200	14,400
1,000万円超	1,000	12,000	2,000	24,000
資本金以外の基準	1,000	12,000	2,000	24,000

◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会		
開催日	時間	場所
2月 9日(火)	13:30～16:00	葛飾法人会館
3月 3日(木) 4日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館
4月 6日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
5月 11日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館

新設法人説明会		
開催日	時間	場所
4月 8日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館

かつしかの窓

発行所 公益社団法人 葛飾法人会

葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906

Vol. 363

URL <http://www.katsuhou.net> E-mail info@katsuhou.net

平成28年1月25日発行

発行人 片岡嘉治 編集人 細谷政男

葛飾法人会会員の方は法人税申告書別表一（一）の上部欄外の右上部分に→
このシールを張ってご提出ください。（OCR用紙には貼らないでください。）



第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

平成27年11月20日17時より、葛飾法人会館3階大会議室において第6回「税に関する絵はがき」コンクールの表彰式が行われました。

10月23日に全15校788作品の中から厳正な審査で24作品が選定され、表彰式当日は入賞した児童と保護者の方々、学校関係者、ご後援くださった方々、当会会長をはじめ役員の方々84名にご列席頂きました。



各列席者の前で、児童さん達は少し緊張した表情の中、賞状と副賞が授与され、記念撮影が行われました。

記念撮影後、会



場内に展示されている応募作品の前で各自写真を撮って嬉しそうでした。

今年度も個性豊かな力作が沢山ありました。「税に関する絵はがきコンクール」は租税教室と共に税の啓蒙活動として育てて行きたい、女性部会の事業の一つです。

今後も更なる発展を目指し、頑張ってまいりますので皆様のご協力をよろしくお願いします。

なお、26年度の作品を10月16日～18日にテクノプラザかつしかで開催された産業フェアに展示しました。

27年度の作品は、11月11日～17日迄500作品を葛飾区役所区民ホールにて展示しました。11月25日～28年3月末まで、葛飾税務署1階ホールにおいても展示しております。



優秀賞 (15作)



柴又小
青木陸斗



柴又小
豊岡真名



葛飾小
田口央奈



松上小
丸山華



花の木小
石田彩夏



柴又小 清水美海



梅田小 田代真穂



柴原小 田村純夏



こすげ小 小林希美



清和小 小石海斗



木根川小
平井綾夏



小松南小
片岡優仁



清和小
高橋菜那



清和小
口りの



上小松小
濱本麻紘

第6回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品のご紹介

葛飾法人会長賞



花の木小学校
後 村 優衣

葛飾税務署長賞



花の木小学校
石 田 花 凜

東京都葛飾都税事務所長賞



西小菅小学校
田 尻 悠 也

葛飾区長賞



花の木小学校
矢 内 麻 � 察

葛飾租税教育推進協議会長賞



北野小学校
角 田 真由佳

葛飾法人会女性部会長賞 (2作)

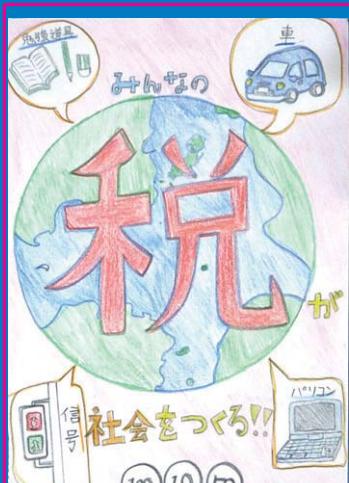


梅田小学校
市 原 花 菜



中青戸小学校
宇 梶 双 羅

東京税理士会葛飾支部長賞



北野小学校
米 沢 聖 怜